

平成 23 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名：サムコ 株式会社
代 表 者 名：代表取締役社長 辻 理
(J A S D A Q ・ コード 6 3 8 7)
問 い 合 わ せ 先：執行役員
管理部門統括部長 田井 彰
T E L：0 7 5 - 6 2 1 - 7 8 4 1

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 7 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関して下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割により株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

また、今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項に基づき、平成 23 年 8 月 1 日をもって当社定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更することといたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 23 年 7 月 31 日(日曜日)を基準日として、最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、1.2 株の割合をもって分割いたします。

ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	5,869,068 株
今回の分割により増加する株式数	1,173,813 株
株式分割後の当社発行済株式総数	7,042,881 株
株式分割後の発行可能株式総数	14,400,000 株

(3) 日程

基準日設定公告日	平成 23 年 7 月 8 日 (金曜日)
基 準 日	平成 23 年 7 月 31 日 (日曜日)
効 力 発 生 日	平成 23 年 8 月 1 日 (月曜日)

(4) その他

今回の株式分割については、資本金の増加はありません。

今回の株式分割は、平成 23 年 8 月 1 日(月曜日)を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 23 年 7 月 31 日とする平成 23 年 7 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条 2 項の規定に基づき、平成 23 年 7 月 7 日開催の取締役会決議により、平成 23 年 8 月 1 日(月曜日)付をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,440 万株</u> とする。

以上